



千地申
第10号

「京葉乗務ユニットにおける近隣施設 夜間工事に伴うホテル宿泊について」 に関する申し入れを提出！

3月30日提出

近隣施設夜間工事に伴い、首都圏本部東京統括センター京葉乗務ユニットでは、泊まり勤務がホテル宿泊へ変更となっています。期間は3月2日から7月31日の約5ヶ月間におよびますが、京葉乗務ユニットから宿泊ホテルまでは移動に片道15分程時間を要し、睡眠時間が阻害される事態となっています。また、到着点呼や起床点呼については京葉乗務ユニットで執行するようになっており、移動時間についての賃金が支給されていません。

職場からは、「業務の都合上ホテル泊となっているにも関わらず、移動時間の賃金が支給されないのはおかしい」「睡眠時間が削られることにより翌日の乗務に支障が出るのではないか」等、不安や不満の声が地本へ届けられています。

地本は、組合員の「安全・健康・ゆとり」を担保し、安全・安心な職場環境のもとで業務に就けるよう、今後団体交渉を行います。

【申し入れ項目】

1. 京葉乗務ユニット泊まりの行路については、到着および起床点呼をホテルで点呼可能とすること。また、京葉乗務ユニットから宿泊ホテルまでの移動時間については労働時間として取り扱うこと。

組合員の声をもとに、労働条件向上に向けて、
地本は精力的に団体交渉を行います！